

# 福津市中小企業振興基本計画

令和7年3月

福 津 市

# 目次

## 第1章 はじめに

1. 計画策定の趣旨.....3
2. 計画の位置づけ.....3
3. 計画期間.....4
4. 中小企業の定義.....4

## 第2章 中小企業の現状と課題

1. 中小企業を取り巻く環境.....5
2. 福津市の中小企業の現状.....5
3. 福津市の中小企業が抱える課題.....9

## 第3章 推進する施策

1. 5つの柱の基本的な考え方と方向性.....11
2. 推進する施策の体系.....12
3. 主な取り組み.....13
4. SDGsとの関係.....18

## 第4章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制について.....19
2. 計画の実効性の確保について.....19
3. 計画の見直しについて.....19

## 参考資料

1. 福津市中小企業振興条例
2. 事業者アンケート調査結果

# 第1章 はじめに

## 1. 計画策定の趣旨

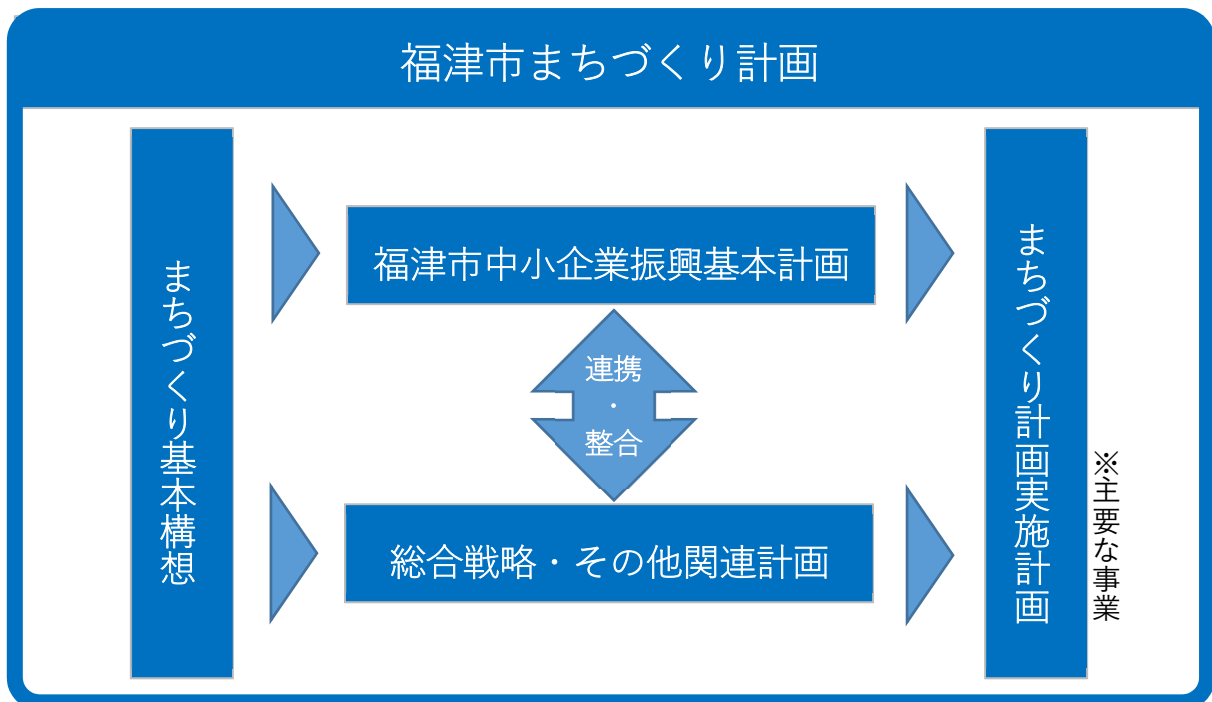
福津市の中小企業は、本市経済の活性化や雇用の創出だけでなく、事業活動を通じたまちづくりにおいても重要な役割を果たしています。一方で、労働力人口の減少などの社会構造の変化や新型コロナウイルス感染症拡大（ウィズコロナ、アフターコロナ）、原材料価格の高騰、物価の高騰など社会情勢の急激な変化への迅速な対応が求められています。

このような状況の中、令和6年4月に福津市中小企業振興条例（以下、「条例」という。）を施行し、基本理念や5つの柱からなる基本的施策などを定め、事業者の自主的な努力を基本としながらも、地域が一体となって支え、社会全体で支援することで、中小企業の多様で活力ある成長発展と本市経済の健全な発展、市民生活の向上を図ることとしました。

そこで、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、福津市中小企業振興基本計画を策定するものです。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である福津市まちづくり計画「まちづくり基本構想」に掲げるテーマの1つである【地域産業：地域の産業が経済を支えるまち】の分野別計画と位置づけ、条例に基づき、策定するものです。また、計画の推進にあたっては、「福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」をはじめとする他の関連する分野別計画とも、連携・整合を図りながら進めていきます。



### 3. 計画期間

計画期間は、令和7年4月から令和12年3月までの5年間とします。

### 4. 中小企業の定義

本計画において、「中小企業者」及び「小規模企業者」とは、中小企業基本法第2条第1項及び第5項の規定により下記の範囲とします。

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		うち小規模企業者
	資本金	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
① 製造業、建設業、運輸業、 その他の業種(②～④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③ サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④ 小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

## 第2章 中小企業の現状と課題

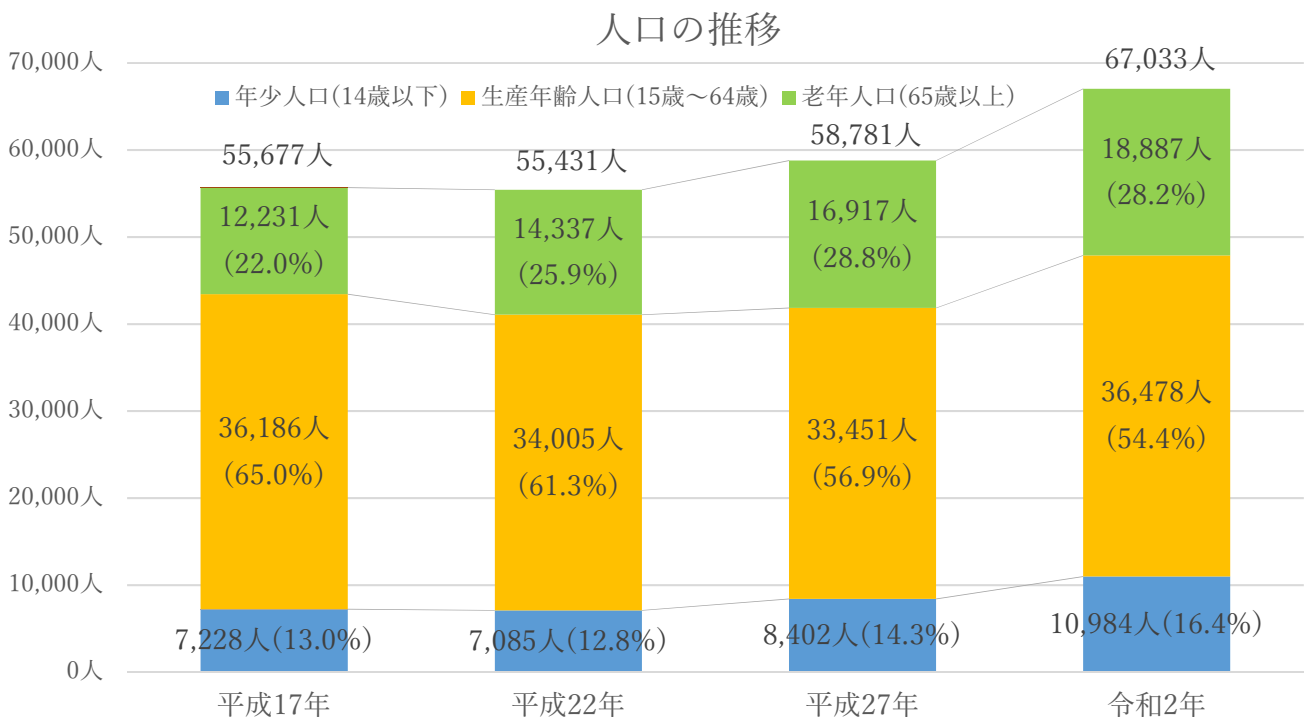
### 1. 中小企業を取り巻く環境

国内の景気は、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響による入国制限が緩和されたことによるインバウンド需要や、コロナ禍からの正常化に伴う個人消費の高まりもあり、回復基調での推移が期待されますが、円安による物価高騰や原油・原材料価格の高騰に加え、最低賃金の引き上げなどにより、中小企業者は厳しい経営環境に立たされています。さらに、生産年齢人口の減少や経営者の高齢化などの社会構造の変化、急速に進むデジタル化などへの対応も求められています。

### 2. 福津市の中小企業の現状

#### (1) 人口の推移

国勢調査によると、生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は減少傾向が続いていますが、人口の増加に伴い、相対的な人数は増加しています。また、年少人口（14歳以下）も増加しており、人口に占める割合が大きくなっています。



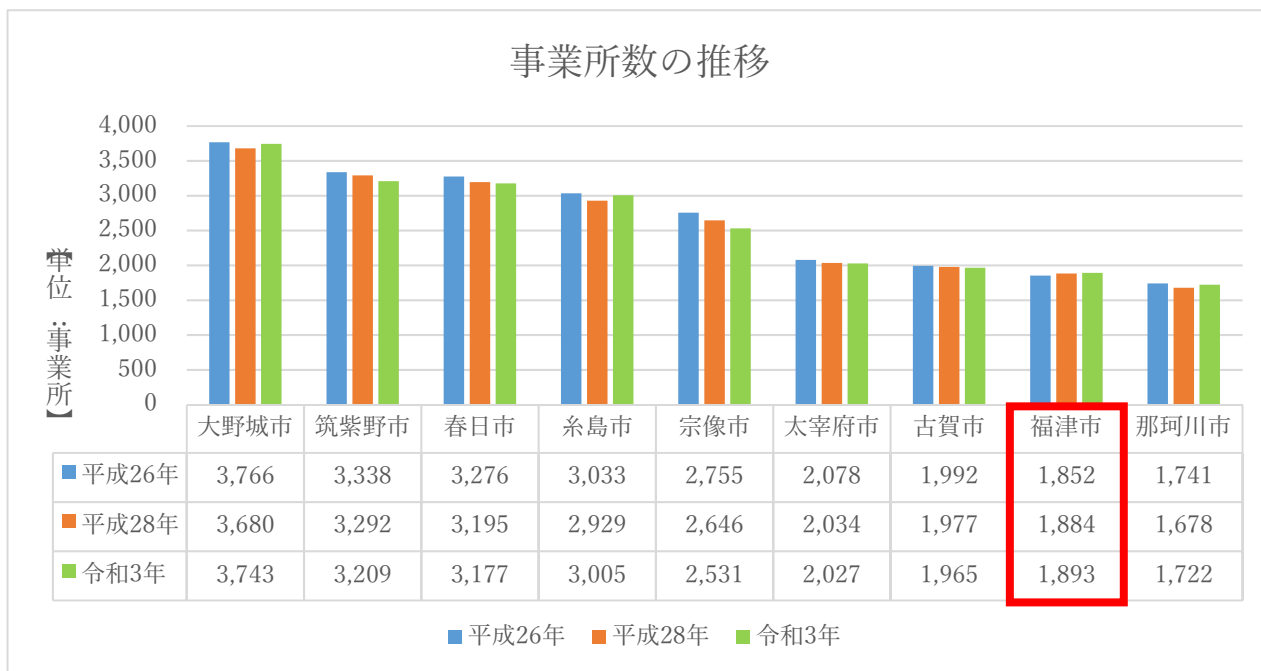
資料：国勢調査

※年齢不詳分は総数にのみ加算

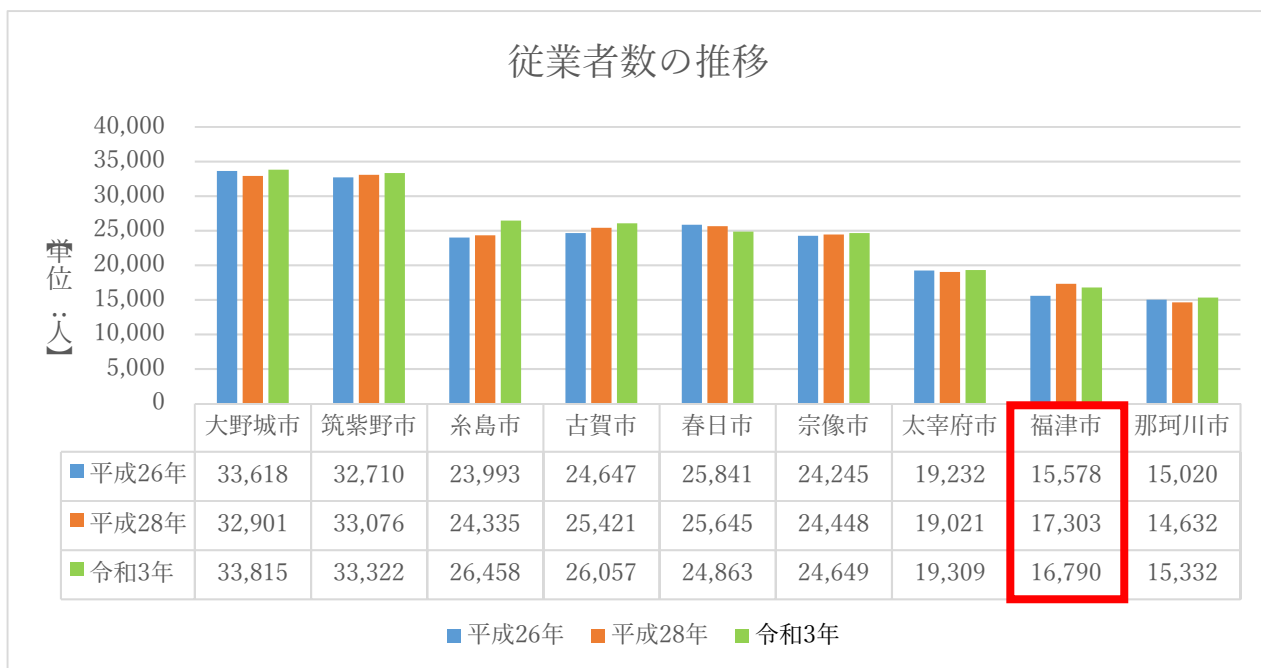
(2) 事業所数と従業者数

福岡都市圏9市で比較した場合、令和3年調査時点で、市内の事業所数は2番目に少ないですが、平成26年以降の推移を見ると、緩やかではあるものの、唯一増加傾向が続いています。

従業者数も同じく2番目に少ない結果となりました。しかし、事業所数が増加したにも関わらず、従業者数が減少に転じたのは本市だけでした。



資料：経済センサス活動調査

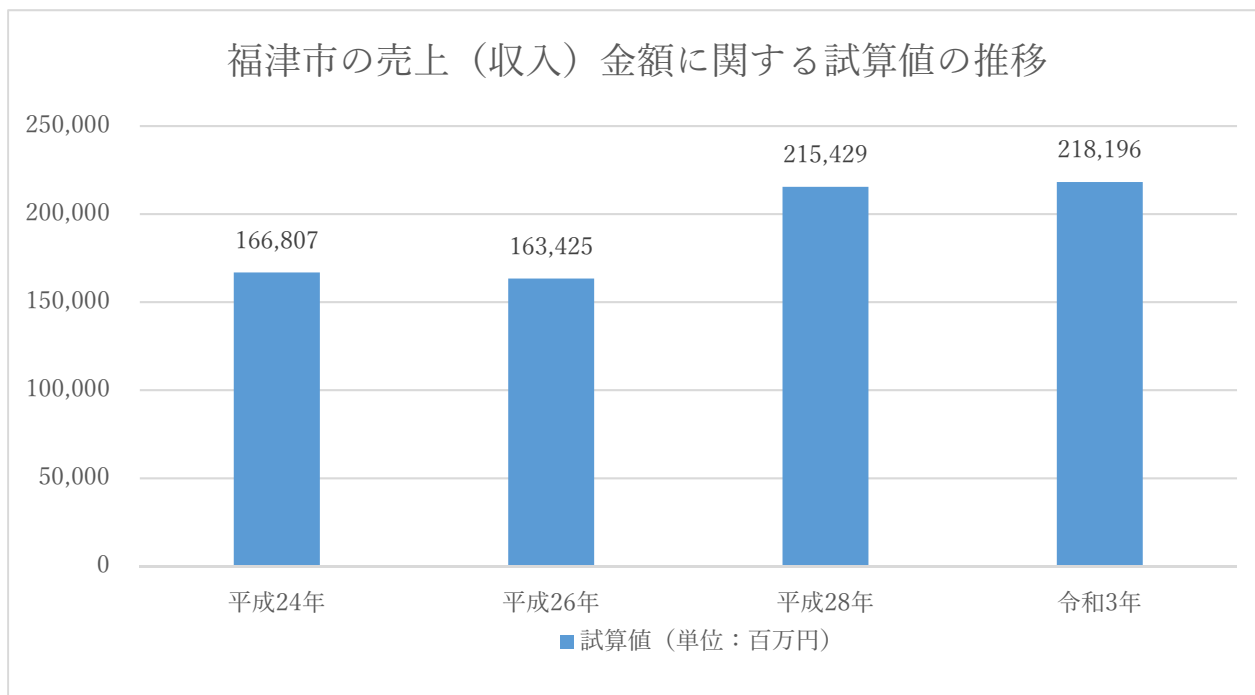


資料：経済センサス活動調査

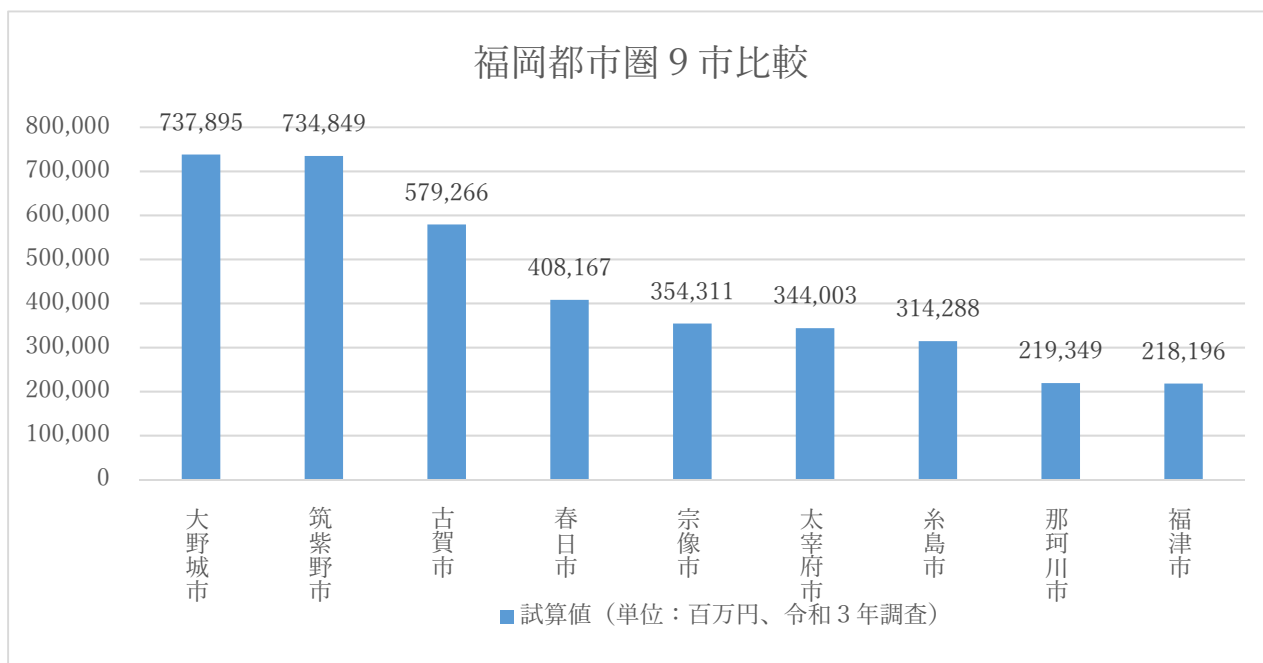
(3) 全産業の事業所の売上（収入）金額に関する試算値

全事業所の売上（収入）金額の把握ができないため、一部産業では試算値になりますが、売上（収入）金額は平成26年以降、増加しています。

しかし、福岡都市圏9市で比較した場合、令和3年調査時点では、本市は最も売上（収入）金額が低くなっています。



資料：経済センサス活動調査



資料：経済センサス活動調査

#### (4) 業種別事業所割合

業種は多岐に渡っており、市内で最も割合が大きい業種は、卸売業・小売業です。次いで、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、建設業と続きます。大きな変化では、医療・福祉関連の事業所が増加し、令和3年時点で2番目に多い業種になりました。

業種	平成21年	平成28年	令和3年
卸売業・小売業	29%	30%	28%
医療・福祉	8%	11%	13%
宿泊業・飲食サービス業	13%	13%	13%
生活関連サービス業・娯楽業	10%	11%	10%
建設業	11%	10%	9%
サービス業（他に分類されないもの）	6%	5%	6%
不動産業・物品賃貸業	5%	4%	5%
製造業	5%	4%	4%
教育・学習支援業	5%	5%	4%
学術研究・専門、技術サービス業	4%	4%	4%
その他	4%	3%	4%

資料：経済センサス活動調査



### 3. 福津市の中小企業が抱える課題

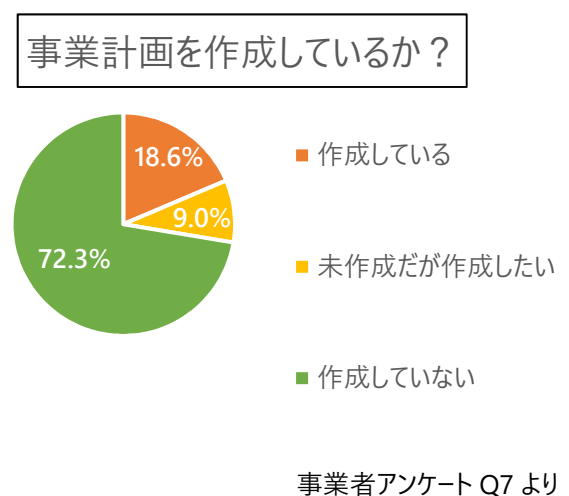
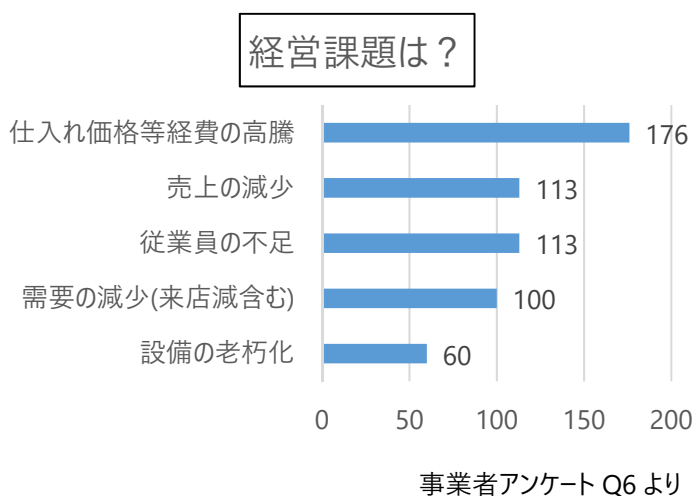
本計画の策定にあたり、市内事業者の現状や課題を整理するために、ヒアリングや事業者アンケート調査（参考資料2 参照）を行いました。その結果、以下のような課題が見えてきました。

#### (1) 創業期における課題

創業を志す人は、「誰に相談すればいいかわからない。」「情報収集がしたい。」といった悩みや「事業計画の立て方がわからない。」「資金繰りが心配。」などの不安を感じる傾向にあります。また、創業後は、「目指すべき経営状態を維持できるのか。」「改善が必要な時にどのような支援があるのか。」といったことなどの不安を抱えているため、創業に向けた支援が必要です。

#### (2) 経営基盤の強化に関する課題

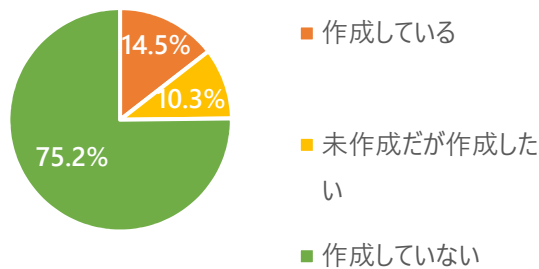
令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行しましたが、経営状況が回復した・良い状態が続いていると感じる事業者は24.1%にとどまりました（事業者アンケート Q5 より）。経営課題と感じていることは、「仕入れ価格等経費の高騰」「売上の減少」「従業員の不足」が上位を占めました。一方で事業計画を作成している事業者が18.6%であることから、課題解決に向けた具体的な対策をとることが必要です。



#### (3) 新たな事業の展開に関する課題

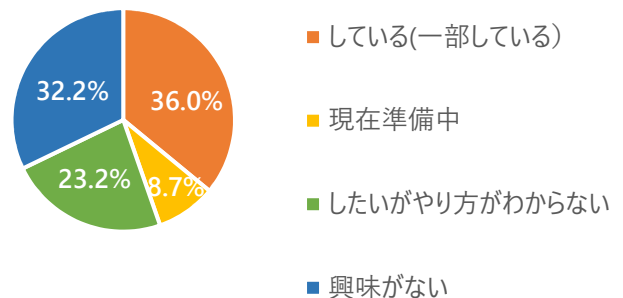
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新しい生活様式の導入やキャッシュレス決済の導入・SNSの活用などのデジタル化・DX化などが加速しました。今までどおりの経営から新たな事業展開への転換が求められるなか、それらを計画的に行うための経営革新計画を作成した事業者は14.5%でした。一方、作成の意欲がある事業者が10.3%いることからさらなる支援が必要です。また、デジタル技術などを導入した事業者は36.0%でしたが、導入意欲のある事業者が31.9%いることからさらなる支援が必要です。

### 経営革新計画を作成しているか？



事業者アンケート Q10 より

### デジタル化・DX化をしているか？

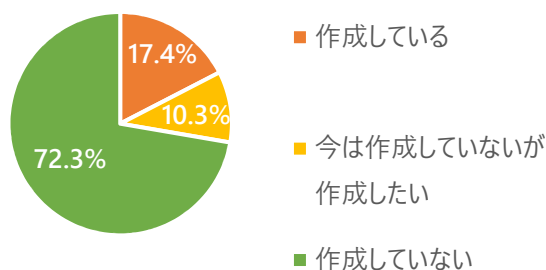


事業者アンケート Q11 より

#### (4) 小規模企業者の事業の持続的な発展に関する課題

少人数で経営を行うため、勘と経験に基づいた経営を行う小規模企業者が依然として多く、急激な経営環境の変化に対応することが困難な状況となっています。小規模企業者のうち経営計画や事業計画を作成している事業者は17.4%であることから、「経営発達支援計画※」と連動した取り組みにより支援を行うことが必要です。

### 事業計画を作成しているか？



事業者アンケート Q7 より (小規模企業者分のみ抽出)

※「経営発達支援計画」とは、商工会が小規模事業者による事業計画の作成と着実な実施を支援するなど小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援を行う計画で、本市の計画は経済産業大臣の認定を受けています。

#### (5) 多様な人材の確保に関する課題

令和3年度経済センサス活動調査では、市内の従業者数は、事業所数の増加に反して、減少しました。一方で、国勢調査によると、人口は増加傾向にあり、生産年齢人口（15歳～64歳）だけでなく、年少人口（14歳以下）も増加していることから、全国的な課題でもある人手不足に対して、福津市で働くことを選択肢の一つとして、幅広い年代に周知していくことが必要です。

## 第3章 推進する施策

### 1. 5つの柱の基本的な考え方と方向性

#### (1) 創業の促進を図るための施策

地域経済の活性化を図るためには、新たな需要を掘り起こす活力ある企業が多く生まれることが重要です。市内で創業を希望する会社や個人が、自身の強みを生かして創業ができるように支援をします。

#### (2) 安定した経営を行うために経営基盤強化の促進を図るための施策

地域経済の活性化を図るためには、創業の促進とともに、すでに事業を営んでいる中小企業が安定した経営を行うことが重要です。中小企業の経営の改善・安定を図るため、相談窓口や指導体制を充実させることで、経営基盤強化に向けた支援をします。

#### (3) 新たな事業展開の促進を図るための施策

中小企業の成長発展や社会情勢の変化に対応するためには、今までどおりの経営から新たな事業展開を行うことが重要です。新たな事業展開を考える事業者に対して、実現に向けた計画作成や事業実施に向けた支援をします。

#### (4) 小規模企業者の事業の持続的な発展を図るための施策

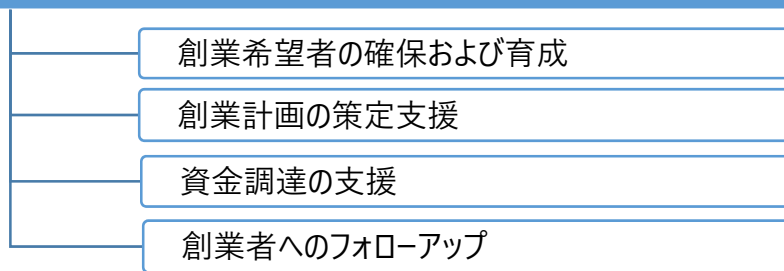
小規模企業が限られた経営資源で事業を継続・発展させるためには、一律的な支援ではなく、事業者ごとに寄り添った伴走型の支援が必要です。事業の推進にあたっては、経営発達支援計画と連動した取り組みを行います。

#### (5) 多様な人材の確保を図るための施策

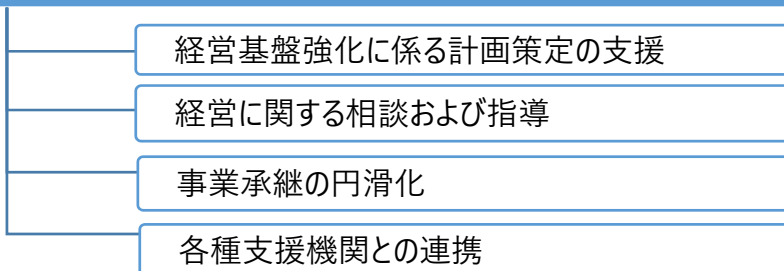
社会構造の変化などで生じる労働力人口の減少などに対して、人材の確保や育成を目指します。人口が増えている利点を生かし、福津市で働きたいという意欲を醸成することや人材の確保および育成を考える事業者への支援をします。

## 2. 推進する施策の体系

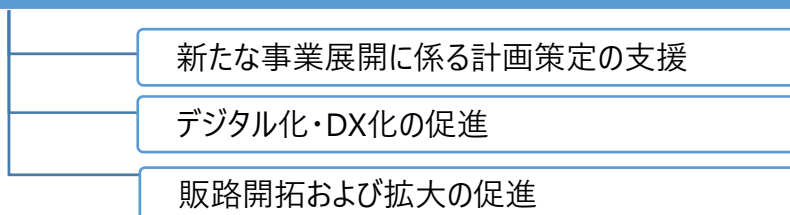
### (1) 創業の促進を図るための施策 (P13)



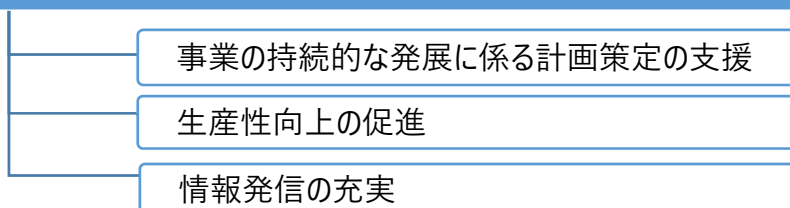
### (2) 安定した経営を行うために経営基盤強化の促進を図るための施策 (P14)



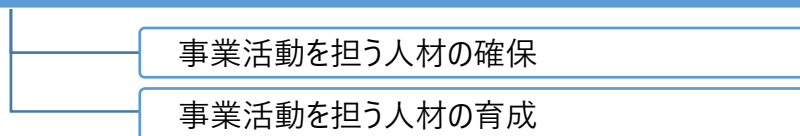
### (3) 新たな事業展開の促進を図るための施策 (P15)



### (4) 小規模企業者の事業の持続的な発展を図るための施策 (P16)



### (5) 多様な人材の確保を図るための施策 (P17)



### 3. 主な取り組み

#### (1) 創業の促進を図るための施策

##### 【創業希望者の確保および育成】

市、市商工会、金融機関などが連携し、市内で創業を希望する人が創業に向けた具体的な取り組みができるように相談窓口を開設して支援を行います。また、創業をしたいと考える人へ情報発信などを行い、創業の機運醸成を図ります。

##### 【創業計画の策定支援】

「特定創業支援等事業※」により、個別相談を実施し、自身の強みを生かした創業計画の策定支援を行います。また、必要に応じて専門家による指導を行い、知識の深化を図ります。

※「特定創業支援等事業」とは、本市が経済産業大臣と総務大臣の認定を受けて行う事業で、創業支援事業者である市商工会が個別相談を実施し、創業に必要な「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」に関する知識の習得支援を行うものです。

##### 【資金調達の支援】

市、市商工会、金融機関などが連携し、融資制度や補助金、助成金制度などの情報提供を行い、事業者ごとに最適な資金調達ができるように支援を行います。

##### 【創業者へのフォローアップ】

特定創業支援等事業を修了した創業者に対して、市や市商工会が、その後の経営状況に関するヒアリングなどを実施し、必要に応じて専門家への相談などにつなげます。また、金融機関による相談や融資などの支援を行います。

#### 評価指標

項目	基準値	目標値
特定創業支援等事業 (市商工会による個別相談) を受けて創業した人数	令和元年度～令和5年度 52人	令和7年度～令和11年度 80人

参考 令和元年度から令和5年度までの創業者数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上記創業した人数	3人	3人	12人	14人	20人

(2) 安定した経営を行うために経営基盤強化の促進を図るための施策

**【経営基盤強化に係る計画策定の支援】**

市商工会や専門家による指導や相談対応、セミナーの開催などを実施し、中小企業者の経営改善や経営強化に向けて、事業計画の重要性についての理解促進を図るとともに、計画の策定を支援します。

**【経営に関する相談および指導】**

市、市商工会、関連団体などが連携し、さまざまな分野の専門家を招いた相談窓口を定期的開設し、利用しやすいように広報を行い、周知を図ります。また、市商工会の経営指導員による計画的な巡回指導や窓口指導を行います。

**【事業承継の円滑化】**

市、市商工会、県事業承継・引継ぎ支援センターなどが連携し、セミナーの開催や相談窓口の開設を行い、事業承継に関する意識の醸成を図ります。事業承継を行いたい事業者については、県事業承継・引継ぎ支援センターなどを通じて支援をします。

**【各種支援機関との連携】**

多様な業種の事業者の経営相談に対応できるように、市、市商工会、金融機関、専門家、県、関連団体などによる定期的な情報交換を行い、連携強化をします。

**評価指標**

項目	基準値	目標値
「事業計画※」策定事業者数	令和5年度 23者	令和7年度～令和11年度 37者/年

※「事業計画」とは、資金調達計画・創業計画・事業承継計画などの各種計画。(経営革新計画を除く)

### (3) 新たな事業展開の促進を図るための施策

#### 【新たな事業展開に係る計画策定の支援】

市商工会の経営指導員などへの相談を基に、経営革新計画策定指導員による内容確認や修正指導を行い、新たな取り組みのための経営革新計画の策定を支援します。

#### 【デジタル化・DX化の促進】

市、市商工会が連携し、キャッシュレス化・機械設備の導入などによる生産性の向上やデータ管理などによる業務効率化、補助金関連の電子申請などに対応できるように専門家によるデジタル技術導入の支援をします。また、デジタル技術を活用した新たなサービスや情報発信、新商品の開発などビジネスモデルの変革を目指す事業者に対して、専門家による支援をします。

#### 【販路開拓および拡大の促進】

市、市商工会が連携し、販路開拓や拡大のために展示会や商談会などへの出展を希望する事業者に対して、出展を支援します。また、DXによる販路拡大について、専門家による支援をします。

#### 評価指標

項目	基準値	目標値
経営革新計画策定事業者数	令和5年度 10者	令和7年度～令和11年度 10者/年
IT専門家による支援者数	令和5年度 6者	令和7年度～令和11年度 8者/年

(4) 小規模企業者の事業の持続的な発展を図るための施策

【事業の持続的な発展に係る計画策定の支援】

市と市商工会が連名で作成した経営発達支援計画を基に、専門家などと連携し、事業計画の重要性についての理解促進を図り、小規模企業者の事業の持続的な発展に係る計画の策定について伴走型支援を行います。

【生産性向上の促進】

市、市商工会が連携し、収益力を向上させ、持続的な経営を行うためのノウハウの習得などができるように、市商工会の経営指導員による巡回指導や窓口相談、セミナーの開催などを通じて、生産性向上を支援します。

【情報発信の充実】

国、県、市などが行うさまざまな事業などの情報について、市・市商工会・金融機関などがそれぞれの発信ツールを使って、広く周知をします。

**評価指標**

項目	基準値	目標値
「事業計画※」策定事業者数 対象：小規模企業者のみ	令和 5 年度 21 者	令和 7 年度～令和 11 年度 34 者/年

※「事業計画」とは、資金調達計画・創業計画・事業承継計画などの各種計画。（経営革新計画を除く）

項目	基準値	目標値
事業計画策定セミナー実施回数及び参加事業者数	令和 5 年度 0 回・0 者	令和 7 年度～令和 11 年度 1 回・20 者/年



(5) 多様な人材の確保を図るための施策

**【事業活動を担う人材の確保】**

市、市商工会などが連携し、事業者が求める人材の確保ができるように、専門家などによる支援を行います。また、人口増加、特に子育て世代が増加していることを踏まえ、国・県などが行う働きやすい労働環境づくりなどの支援について、事業者に情報発信を行います。併せて、**【創業希望者の確保および育成】**と連携した取り組みを行います。

**【事業活動を担う人材の育成】**

市、市商工会、教育機関などが連携し、未来を担う子どもたちに対し、教育機関が実施するキャリア教育などを通じて、労働意欲の向上や福津で働くことの魅力を伝えます。そのことにより、福津市で働くことが選択肢の一つとなることが期待できます。また、地元事業者が講師となることで、自身の仕事をふりかえり、強みや改善点を見つめ直す機会創出を促します。

**評価指標**

項目	基準値	目標値
子どもたちを対象とした事業実施回数	令和5年度 4回	令和7年度～令和11年度 4回/年

## 4. S D G s との関係

S D G s (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、2015 年の国連サミットで採択され、2030 年までに取り組むべき、経済・社会・環境をめぐる世界共通の目標であり、誰一人取り残されない社会づくりを目指しています。

本市は、2019 年度に「S D G s 未来都市」に選定され、国や他の自治体、企業、教育機関、多様な団体と連携し、S D G s の達成に取り組んでいくことが期待されています。

本計画においても、S D G s の考え方を踏まえ事業を進めていくこととします。



## 第4章 計画の推進に向けて

### 1. 計画の推進体制について

本計画は、所管課である経済産業部商工振興課が中心となって取り組めますが、福津市中小企業振興審議会（以下、「審議会」という。）の意見を聴きながら、条例に基づき、それぞれの責務や役割、理解と協力を踏まえ、地域一体となって推進する計画として取り組みを進めます。

また、経営発達支援計画をはじめとする各種計画において、市と市商工会は、密に連携し、計画の実行状況や社会情勢などに応じた事業展開への見直しなどの検証を行いながら、市内事業者の持続的な成長発展を促す取り組みを進めます。

### 2. 計画の実効性の確保について

本計画を実効あるものとして推進していくために、活用可能な財源を有効活用するとともに、計画に基づいて実施する施策の実施状況やその効果について、審議会での検証を行い、施策の見直しを図ることで計画の実効性を確保します。また、定期的に市商工会などの関連団体との意見交換や情報交換を行うことで、連携の強化を進めていきます。

### 3. 計画の見直しについて

計画期間中において、社会情勢の変化などにより中小企業に大きな影響が及ぶ場合は、審議会の意見を聴きながら、必要な見直しを行います。

# 1. 福州市中小企業振興條例

福津市中小企業振興条例  
(令和6年3月22日福津市条例第10号)

福津市は、白砂青松の海岸や希少生物が生息する干潟、河川などの自然環境に恵まれた地域であり、ユネスコの世界文化遺産に登録された新原・奴山古墳群など歴史や文化を感じることができるまちとして、また、多様な価値観や立場を互いに認め合い、市民一人ひとりが健康で幸せに暮らし続けることができ、時代の変化を乗り越えられる持続可能なまちづくりを行いながら発展してきました。

近年では、地域資源を活かした新たな事業活動が活発で、地元の農水産物を使った商品開発などが進んでいます。

地域経済の担い手である市内事業所の多くは、中小企業が占めており、雇用の創出や事業活動などを通じたまちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

しかしながら、事業者を取り巻く経営環境は厳しさを増し、労働力人口の減少などの社会構造の変化だけでなく、労働条件の変化や世界的な感染症の流行などの社会情勢に対応するための変化も求められています。

このような中、中小企業の多様で活力ある成長発展を図っていくためには、中小企業者の自主的な取組を基本としつつ、中小企業に関係する全ての者が連携、協力し、社会全体で支援していくことが必要です。

ここに、中小企業の振興を本市の重要な課題として位置付け、中小企業の振興を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、中小企業が本市経済及びまちづくりにおいて重要な役割を果たしていることに鑑み、中小企業の振興について、基本理念を定め、市の責務、中小企業者や中小企業支援団体の役割等を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって本市経済の健全な発展及び市民生活の向上を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者であって、市内に事務所又は事業所(以下「事務所等」という。)を有するものをいう。
- (2) 小規模企業者 中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者であって、市内に事務所等を有するものをいう。
- (3) 中小企業支援団体 商工会その他の中小企業に対する支援を行う団体であって、市内に事務所等を有するものをいう。
- (4) 金融機関等 銀行、信用金庫、信用協同組合その他の金融機関であって市内に事務所等を有するもの及び福岡県信用保証協会をいう。
- (5) 教育機関等 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校及び同法第124条に規定する専修学校であって、市内に所在するものをいう。

(6) 大企業者 中小企業者以外の事業者であって、市内に事務所等を有するものをいう。

(基本理念)

第3条 中小企業の振興は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 中小企業者の経営の改善及び向上に対する自主的な取組が促進されること。
- (2) 国、県、市、中小企業者、中小企業支援団体、金融機関等、教育機関等、大企業者その他の関係機関及び市民が相互に連携し、協力することにより推進されること。
- (3) 様々な産業の集積、多様な人材、豊富な農水産物その他の本市の有する特性が活かされること。
- (4) 小規模企業の振興については、その事業の持続的な発展が図られるよう十分な配慮がなされること。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 市は、中小企業の振興に関する施策の最適化を図るとともに、実施に必要な財政上の措置を講じるよう努めるものとする。
- 3 市は、中小企業の振興に関する施策の実施に当たっては、国、県、中小企業者、中小企業支援団体、金融機関等、教育機関等、大企業者その他の関係機関と連携して取り組むものとする。
- 4 市は、工事の発注並びに物品及び役務の調達に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注機会の確保に努めるものとする。

(中小企業者の役割)

第5条 中小企業者は、基本理念にのっとり、経済的社会的環境の変化に対応して、自主的にその経営の改善及び向上に努めるものとする。

- 2 中小企業者は、地域における雇用の機会の創出に努めるとともに、その事業活動を通じて、まちづくりに資するよう努めるものとする。
- 3 中小企業者は、中小企業支援団体への加入に努めるとともに、市及び中小企業支援団体が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(中小企業支援団体の役割)

第6条 中小企業支援団体は、基本理念にのっとり、中小企業者の加入を促進し、中小企業者の経営の改善及び向上を図るための取組を積極的に支援するよう努めるものとする。

- 2 中小企業支援団体は、中小企業者及び地域の現状把握に努めるとともに、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(金融機関等の役割)

第7条 金融機関等は、基本理念にのっとり、中小企業者の資金需要に対する適切な対応並びに経営の改善及び向上に協力するよう努めるとともに、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(教育機関等の役割)

第8条 教育機関等は、基本理念にのっとり、人材の育成並びに研究開発及びその成果の普及を通じて、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(大企業者の役割)

第9条 大企業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を通じて、中小企業の振興に配慮するとともに、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民の理解と協力)

第10条 市民は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が、本市経済の健全な発展及び市民生活の向上に寄与することについて理解を深め、市内での消費行動等を通じて、中小企業の振興に協力するよう努めるものとする。

(基本的施策)

第11条 市は、基本理念にのっとり、次に掲げる施策を実施するものとする。

- (1) 創業の促進を図るための施策
- (2) 安定した経営を行うために経営基盤強化の促進を図るための施策
- (3) 新たな事業展開の促進を図るための施策
- (4) 小規模企業者の事業の持続的な発展を図るための施策
- (5) 多様な人材の確保を図るための施策

(審議会の設置)

第12条 この条例の適正な運営を図るため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、福津市中小企業振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(基本計画の策定)

第13条 市長は、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中小企業の振興に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。

2 市長は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴かなければならない。

3 市長は、基本計画を定めたときは、遅滞なくこれを公表しなければならない。

4 市長は、中小企業の振興に関する施策の実施状況を公表するものとする。

(委任)

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

## 2. 事業者アンケート調査結果



## 福津市中小企業振興基本計画策定に向けた事業者アンケート調査

配布数	回答数	回収率
1026	311	30.3%

### ●貴事業所について

Q.1企業形態について教えてください。

	回答数	
①法人	162	52.1%
②個人	149	47.9%
合計	311	100.0%

Q.2業種（主な事業）を教えてください。

	回答数	
①製造業	29	9.32%
②建設業	47	15.11%
③サービス業	76	24.44%
④宿泊業	6	1.93%
⑤娯楽業	4	1.29%
⑥小売業	72	23.15%
⑦飲食業	47	15.11%
⑧その他	30	9.65%
合計	311	100.0%

Q.3現在の所在地での事業継続年数は何年ですか？

	回答数	
①1年未満	14	4.50%
②1～3年未満	15	4.82%
③3～5年未満	23	7.40%
④5～10年未満	43	13.83%
⑤10～20年未満	80	25.72%
⑥20年以上	136	43.73%
合計	311	100.00%

Q.4現在の従業員数を教えてください。（代表者以外） ※専従者は含めなくて結構です。

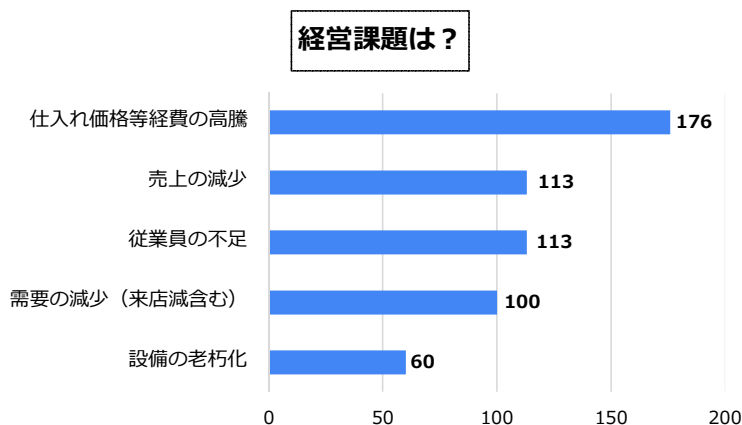
	回答数	
①0人	83	26.7%
②1～5人	131	42.1%
③6～20人	63	20.3%
④21～50人	15	4.8%
⑤51～100人	11	3.5%
⑥100人以上	8	2.6%
合計	311	100.0%

Q.5現在の経営状況（新型コロナウイルス感染症5類移行後）について教えてください。

	回答数	
①良い状態が続いている	29	9.3%
②回復してきている	46	14.8%
③維持継続している	173	55.6%
④悪化している	60	19.3%
⑤その他	3	1.0%
合計	311	100.0%

Q.6 経営課題と捉えていることについて最大3つまで教えてください。

	回答数	
①需要の減少（来店減含む）	100	14.5%
②取引先の業績悪化や倒産	18	2.6%
③仕入れ価格等経費の高騰	176	25.5%
④売上の減少	113	16.4%
⑤従業員の不足	113	16.4%
⑥後継者の不足	32	4.6%
⑦設備の老朽化	60	8.7%
⑧新型コロナウイルス感染症拡大の影響の継続	15	2.2%
⑨資金繰り難	32	4.6%
⑩特に課題はない	20	2.9%
⑪その他	12	1.7%
合計	691	100.0%



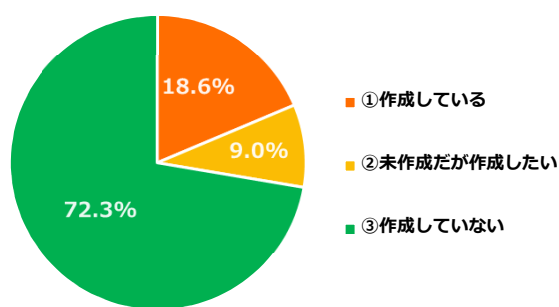
●経営基盤の強化について

Q.7 商工会などの支援機関や専門家の支援を受けた計画を作成していますか？

例：経営の指針となる計画、社会情勢の変化に合わせた事業計画、BCP計画、  
収益を上げるための生産性向上にかかる事業計画、  
デジタル化など業務効率化にかかる事業計画、  
資金繰り計画、補助金申請にかかる事業計画など

	回答数	
①作成している	58	18.6%
②未作成だが作成したい	28	9.0%
③作成していない	225	72.3%
合計	311	100.0%

事業計画を作成しているか？



Q.8 経営相談ができる環境について教えてください。

	回答数	
①困った時に何でも相談ができる場所がある（官公庁機関）	13	4.2%
②困った時に何でも相談ができる場所がある（商工会）	126	40.5%
③困った時に何でも相談ができる場所がある（その他）	57	18.3%
④相談内容によって自分で相談場所を探している	82	26.4%
⑤相談したくてもどこにするのかわからない	33	10.6%
合計	311	100.0%

Q.9 事業承継（親族承継・社員承継・第三者承継など）について教えてください。

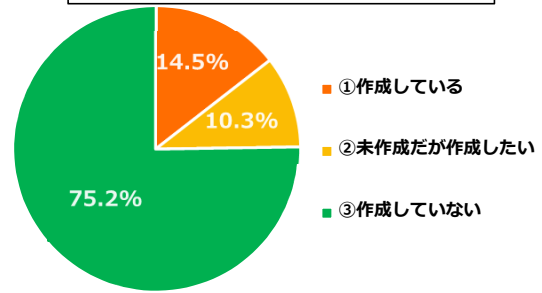
	回答数	
①事業承継をした（する予定）	61	19.6%
②興味があるので相談したい	13	4.2%
③関連知識は身に付けたい	98	31.5%
④興味がない	139	44.7%
合計	311	100.0%

●新たな事業の展開について

Q.10新たな事業の展開のための事業計画（経営革新計画など）を作成していますか？

	回答数	
①作成している	45	14.5%
②未作成だが作成したい	32	10.3%
③作成していない	234	75.2%
合計	311	100.0%

経営革新計画を作成しているか？

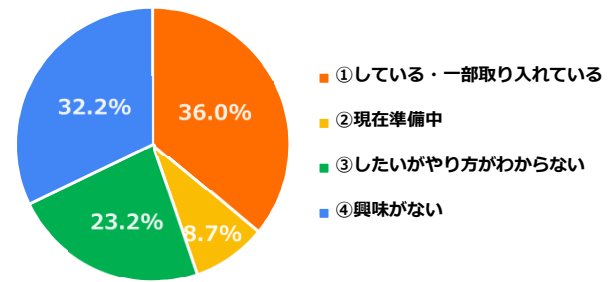


Q.11デジタル化・DX※化による事業展開をしていますか？

※DX…デジタル技術を活用し、業務効率化を行うとともに、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、新たなデジタル時代にも十分勝ち残れるよう自社の競争力を高めること。

	回答数	
①している・一部取り入れている	112	36.0%
②現在準備中	27	8.7%
③したいがやり方がわからない	72	23.2%
④興味がない	100	32.2%
合計	311	100.0%

デジタル化・DX化をしているか？



Q.12新たな事業の展開として実施したいと思うことは何ですか？（複数回答可）

	回答数	
①ECサイトの活用	45	8.8%
②販路拡大・開拓	80	15.7%
③新商品の開発	54	10.6%
④展示会等への出店	12	2.4%
⑤イベントへの出店	26	5.1%
⑥HP・SNS等での宣伝強化	105	20.6%
⑦業務効率化のための設備購入や更新	80	15.7%
⑧特になし	101	19.8%
⑨その他	6	1.2%
合計	509	100.0%

●小規模企業者の事業の持続的な発展について

Q.13どのような支援体制があると持続的な発展が望めますか？（複数回答可）

	回答数	
①専門家による相談窓口	98	19.0%
②補助金等の申請支援	183	35.5%
③DX支援	44	8.5%
④関連情報の発信の充実	63	12.2%
⑤セミナーの開催	43	8.3%
⑥情報交換会の開催	58	11.2%
⑦その他	27	5.2%
合計	516	100.0%

●多様な人材の確保について

Q.14従業員数は適正ですか？

	回答数	
①適正である	167	53.7%
②不足している	111	35.7%
③今後増員予定	33	10.6%
合計	311	100.0%

Q.15新たに従業員を募集する場合、どのような方法で周知していますか？（複数回答可）

	回答数	
①ホームページに掲載	94	23.7%
②求人誌に掲載	121	30.5%
③情報誌に掲載	33	8.3%
④チラシ作成	21	5.3%
⑤その他	128	32.2%
合計	397	100.0%

Q.16人材を確保・育成するためには、どのようなことが大切ですか？（最大3つまで）

	回答数	
①資格取得の支援	86	16.6%
②社員研修の充実	112	21.6%
③健康診断等の福利厚生の充実	92	17.7%
④賃上げ計画の策定	110	21.2%
⑤人材マッチング等の活用	46	8.9%
⑥中高生向けのキャリア教育	22	4.2%
⑦その他	51	9.8%
合計	519	100.0%

●商工振興策について

Q.17国や県、市、関係団体などの支援策の情報はどこで入手していますか？（複数回答可）

	回答数	
①インターネット（市のホームページ除く）	126	22.5%
②市のホームページ	56	10.0%
③市の広報や自治会回覧	31	5.5%
④商工会	169	30.2%
⑤金融機関	25	4.5%
⑥行政機関（国・県・市）	37	6.6%
⑦加盟している団体	40	7.2%
⑧他の事業者	41	7.3%
⑨入手方法がわからない	34	6.1%
合計	559	100.0%

Q.18今後福津市における商工振興策について、どういった施策が重要と考えますか？（複数回答可）

	回答数	
①新規創業	37	4.7%
②事業規模拡大	42	5.4%
③事業承継	48	6.1%
④新事業展開	49	6.3%
⑤販路拡大	63	8.0%
⑥商品開発	31	4.0%
⑦資金繰り	47	6.0%
⑧マーケティング	60	7.7%
⑨設備投資	36	4.6%
⑩ICT導入	20	2.6%
⑪先端技術	13	1.7%
⑫人材確保	76	9.7%
⑬人材育成	59	7.5%
⑭企業誘致	53	6.8%
⑮感染対策	6	0.8%
⑯企業PR	59	7.5%
⑰各種制度に関する情報発信の強化	56	7.2%
⑱その他	28	3.6%
合計	783	100.0%